

緊急事態等における通信確保のあり方について

【担当省庁】総務省、デジタル庁

市町村における取組

（現状・課題）

携帯電話は、日常生活はもとより、事故や災害など緊急事態における通信手段として住民の安全・安心確保の面からも欠くことの出来ないものであるが、県内市町村において、利用キャリアにより通信が出来ない地域やそもそも携帯電話が使えない地域がある。

そのような地域の生活道路の中には、急峻な地形で勾配もあり狭隘な箇所も多いことから、降雨時の落石、崩土等の自然災害、冬季の積雪や路面凍結による交通事故の発生率が高く、災害や事故発生時における人的被害を抑える観点から即時通報手段の確保が必要である。

さらには、近い将来発生するといわれる南海トラフ地震では壊滅的な被害の発生が予想されることから、災害時の連絡手段・情報収集手段の確保も急務である。

しかしながら、過疎地域等では、地理的条件や事業採算上の理由から、携帯電話事業者単独による整備はもちろんのこと、地方自治体が主体となって整備しようとしてもエリア化が進みづらい課題があり、エリア化がなされない。

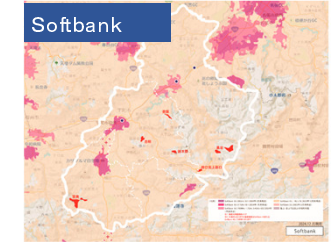
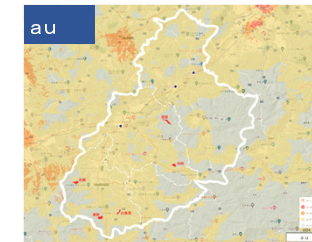
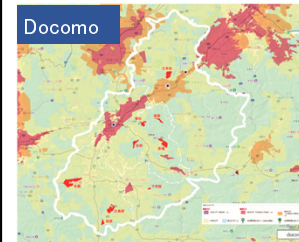
併せて、携帯電話の不感地域があることにより、地方創生の取組みとして移住定住者の増加や観光客の誘致を図りにくいという課題がある。

加えて、観光地の中にも、携帯電話がつながりにくい場所や、圏外になる場所が多く、必要な情報が得られないため、改善を求める声が寄せられている。これは、観光・防災DXを進めて行くうえでも障害となっている。

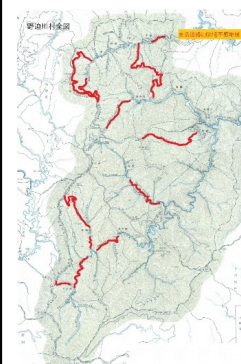
さらに、全ての携帯電話キャリアが利用できるよう事業者に対して改善を求めているが、十分な対策が講じられていない。

【宇陀市の各携帯電話キャリア圏外エリア】

不感地域：宇陀市榛原荷阪



【野迫川村の圏外エリア】



主な不感地域

国にお願いすること

携帯電話等エリア整備事業の補助要件の拡充をされたい。加えて、携帯電話事業者への事業参画への働きかけを強力にお願いしたい。